

令和 4 年 4 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和 4 年 4 月 27 日（水）午後 3 時 00 分
2. 開催場所 檜葉町役場 大会議室
3. 出席委員 教育長、宇佐神正道委員、小栗厚委員、菅野伯恵委員、酒主秀寛委員
4. 出席職員 こども課長、生涯まなび課長、こども園長、佐藤課長補佐、林指導主事、猿渡指導主事、五十嵐順子

教育長

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。令和 4 年度の最初の定例教育委員会になります。本年度もよろしくお願いいたします。

はじめに本日の新聞で皆さんご承知のとおり町職員が逮捕されました。改めてお詫び申し上げます。信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。

4 月 1 日の組織再編で職員異動、名称変更がありまして、新しい職員もおりますので自己紹介いたします。

【事務局職員自己紹介】

小学校の閉校、開校、小学校内の地域学校協働センターの開所もありまして慌ただしい年度初めではございましたが、これに加えて新型コロナウイルスの急激な感染拡大によりこども園は今月末まで休園の措置を講じております。まだまだ予断を許さない状況ではありますが、感染の広がりも限定的になってきたかと思っておりますので、子どもたちの学びを止めないということでこども園の再開へ向けて進めていきたいと思っております。

それでは本日の会議を開きます。ただいまの出席数は 5 名であります。定足数に達しておりますので令和 4 年 4 月檜葉町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程はお手元に配布してあるとおりでございます。

「日程第 1 会議録署名人の指名について」ですが、酒主委員と菅野委員を指名したいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長

会議録調整人にはこども課の五十嵐順子さんを指定いたします。次に「日程第 2 会期の決定について」ですが、会期は本日 1 日限りということでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長

それでは会期は本日 1 日限りいたします。次に「日程第 3 会議録の承認について」ですが、こども課から説明をお願いします。

こども課長

事前に送付させていただきましたとおりですが、何か変更等ございますか。

教育長

皆様から何かございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは会議録のとおり承認いたします。続きまして、「日程第 4 報告事項」に入ります。「教育長一般経過報告について」から報告させていただきます。

< 教育長一般経過報告について説明 >

以上の報告内容について皆様からご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

「教育長一般経過報告について」は以上いたします。次に、こども課から報告をお願いいたします。

こども課長

< 小学校 5 月の行事について、中学校 5 月の行事について、相双中体連大会について報告 >

教育長

ただいまの報告内容についてご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、本件につきましては以上とさせていただきます。次にあおぞらこども園から報告をお願いいたします。

こども園長

< 園児数、4 月行事報告、5 月行事予定、子育て支援センター事業報告について報告、子育て

て支援センター事業報告、新型コロナウイルス感染症について報告 >

教育長

あおぞらこども園から報告がありましたが、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、報告のとおりといたします。続きまして「日程第5 審議事項」に入ります。「議案1号 檜葉町高等学校等通学費助成に関する条例施行規則の改正について」を議題といたします。議案の説明をこども課にお願いいたします。

こども課長

< 議案第1号 檜葉町高等学校等通学費助成に関する条例施行規則の改正について >
内容については担当から説明いたします。

佐藤課長補佐

内容について説明

教育長

説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

小栗委員

値上がりした場合の対応は何かあったのでしょうか。

佐藤課長補佐

途中で値上がりした場合はその差額を支給する対応なのですが、規則は年1回と定めていますので、実務的に合わない部分があることもあり年1回の文言を削除します。

小栗委員

今回の改正で、実際に買った金額を提出することで何回も申請があるかもしれないけれど、実際にあった補助が出るということですね。

こども課長

何ヶ月分かまとめて申請することもできます。

教育長

その他ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

それではないようですので「議案第 1 号 檜葉町高等学校等通学費助成に関する条例施行規則の改正について」は原案のとおりといたします。続きまして「議案第 2 号 檜葉町立学校施設の開放に関する規則について」を議題といたします。議案の説明をこども課にお願いいたします。

こども課長

< 議案第 2 号 檜葉町立学校施設の開放に関する規則について説明 >
内容については担当から説明いたします。

猿渡指導主事

内容について説明

教育長

説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

小葉委員

管理人を置かなくなった理由としてシステムとして管理することができるからという解釈でよろしいでしょうか。

こども課長

以前は鍵の管理をする方が学校の近くにおりまして、そこから鍵を借りて終わったら鍵を返していました。これからはスポーツ協会が行うものはスポーツ協会が鍵を管理して、それ以外は教育委員会で管理することになります。

猿渡指導主事

施設管理は警備会社になります。

酒主委員

この趣旨は広く開放するというのが第一にあると思いますが、その他に今のスカイアリーナの利用を促進する二次的な理由があるという理解でよろしいでしょうか。内容については尊重しますが、今までスカイアリーナで行われていたものが学校に移る経緯と説明をきちんとしていただく必要があるかなと感じました。丁寧な対応をお願いしたい。

こども課長

今回の制定についてはスポーツ協会とスポーツ少年団で事前に打ち合わせをしております。経緯として、スポーツ協会がスカイアリーナを使用する場合は無償でしたが、指定管

理者の J ヴィレッジから今後利用料を徴収して利用促進を図っていきたいという話がありました。震災前は学校で活動していたこともあり本来の形に戻すということです。それが会員にまで話が届いているかについては、スポーツ協会に再度確認する必要があります。

酒主委員

経緯はわかりましたが、理解をしていただく説明をスポーツ協会に求めていく必要があるかと思います。

こども課長

スポーツ協会と再度確認したいと思います。

小薬委員

教育委員会からスポーツ協会へ鍵を貸出するというのですが、貸出す数や個数は規定しているのでしょうか。スペアキーを無断で作らないようなことも含めて鍵管理が必要だと思います。小学校の開放教室の利用する人がいつ帰ったかの管理はどうなっているのでしょうか。

猿渡指導主事

鍵の管理は基本 1 本になります。他のスペアキーは絶対に作らないように話したいと思います。現状はスポーツ少年団が使用する時はスポーツ協会が教育委員会に鍵を借りにきています。スポーツ協会にスペアキーを 1 つ置いておいて、スポーツ協会の職員が責任をもって管理することになります。各団体に渡すということではないです。入退場の件ですが、可能な限りセンター職員がつくということで学校と調整がついています。センター職員がつけない場合は、団体はまとまって一気に入る、名札をつける、記名をするの 3 つを安全上では考えています。運用しながら改善するところは随時変えていきたいと思います。

宇佐神委員

「檜葉町立学校施設の開放に関する規則の制定に伴う学校施設の具体的な方法等について」の「鍵の管理について」に「開放エリアとの仕切りの管理は小中学校教頭等が、見回りの中で行う」とありますが、これは土日以外を指すのですね。

猿渡指導主事

はい。仕切りというのは体育館から教室へ入れなくする廊下の扉のことになります。その扉を見回りの時に行うということです。

菅野委員

終わりが 20 時 30 分や 21 時ですが、その時間まで教頭先生や教育委員会の方がいるということですか。日誌があつたと思いますが、日誌もおくのでしょうか。

猿渡指導主事

学校側は仕切りの扉を閉めたら終わりです、機械警備が入ります。スポーツ協会のシフトが21時までなので、スポーツ少年団が誰もいない教育委員会に鍵を返すのであれば、スポーツ協会のほうがいいのではという話もあってそうになりました。日誌は鍵とセットでおきます。

教育長

その他よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

それではないようですので「議案第2号 檜葉町立学校施設の開放に関する規則について」は原案のとおりといたします。続きまして「日程第6 その他」に入ります。委員の皆さんから何かございますか。

菅野委員

小学校の校歌についてですが、これから歌い継いでいくことによって定着していくと思いますが、町民の方にどんな校歌なのか聞かれることが多々あります。1番だけでも町内放送で流してもいいのではと思うのですが、いかがでしょうか。また、大貫さんになった経緯や共作についても教えていただければと思います。

佐藤課長補佐

校歌につきましては、ホームページに掲載できないか話を詰めているところです。町内放送につきましては、夕方のチャイムに檜葉小の校歌を使えないか政策企画課と話を詰めているところです。経緯ですが、大貫さんが被災地の支援をしたいというお気持ちがあったと聞いています。その時に作詞者の平松さんから檜葉小学校の校歌の話があり、手を挙げていただいたと聞いています。

こども課長

作詞者の平松利枝子さんが間に入ってくださいました。平松さんは「明日を夢見るドレスプロジェクト」で子どもたちがデザインしたドレスを形にしようというプロジェクトに参加していたこともあり、その繋がりで快く引き受けてくださいました。

教育長

その他ございますか。

小葉委員

徒歩通学が4月から始まりましたが、どのような状況でしょうか。また3月の定例会で

規則の改正がありましたが、検討するとなった事項も含めどうになりましたか。

こども課長

徒歩通学は地域の方の協力もいただきまして、今のところ問題なくできていると認識しております。

佐藤課長補佐

規則の件につきましては、ご意見いただいたこと、地域学校協働センター長の公印も含め、総務課と協議しております。来月にはお示しできると思いますので、事前に送付いたします。小薬委員からご指摘のあった修正箇所も反映するような形にしたいと思います。

小薬委員

改定後の本文の差替版でいいと思います。センター長の公印は検討中ということですか。

こども課長

作る方向で進めています。

菅野委員

自転車通学の中学生がきちんと信号を守り通学しているのを見まして、子どもたちなりに頑張っているのだなと感じました。

教育長

その他よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので事務局からお願いいたします。

生涯まなび課長

コミュニティセンターの現状についてですが、博物館の準備を進めていましてエレベーター設置工事を実施しているところです。5月10日まで騒音が発生する工事が行われていますので、現在閉館となっております。3月16日発生の福島県沖地震によって大ホールの天井の一部が落下する損害が生じました。修繕工事のため6月30日まで使用不可となっていることをお知らせいたします。

酒主委員

今後予定している教育委員会関係の工事等で、説明していただけるのがあればお願いいたします。

こども課長

中学校の公務用パソコンの購入事業、中学校の机等の購入事業があります。また中高一貫施設の実施設計を本年度行うことになっております。来年度改修工事を行いまして令和6年度からのアカデミーの再開に備えるようになります。

生涯まなび課長

先程お話ししました東大連携の博物館、委託関係では令和6年にインターハイがJヴィレッジを中心に開催される関係で、陸上競技場の改修工事を予定しており、本年度は構想の委託を行う予定になっております。また、国の重要文化財である天神原の土器の修復、修繕に関する委託を行う予定です。

こども課長補佐

次回の開催は5月25日（水）午後1時30分から地域学校協働センターで行います。

教育長

以上をもちまして令和4年4月檜葉町教育委員会定例会議を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時10分閉会

令和4年4月27日

議事録署名人

酒土 香寛

議事録署名人

菅野 伯恵

会議録調整人

五十嵐 順子